

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月11日

支出負担行為担当官

島根あさひ社会復帰促進センター長 青野友美



1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

島根あさひ社会復帰促進センター避難者受入のための防災用品等整備

(2) 調達件名の特質等

調達件名の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書及び仕様書で指定する特質を有すること。

(3) 納入（整備）期限

令和2年3月27日（金）

(4) 納入（整備）場所

島根県浜田市旭町丸原155-15

支出負担行為担当官が指定する場所に納品すること。

(5) 入札方法

上記1（1）について入札に付す。落札者の決定は、最低価格落札方式とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の項目に該当する者

令和1, 2, 3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A, B, C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 法務省における競争入札の指名停止等の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札方法等（電子調達システム）

(1) 電子調達システムの利用

本調達は、電子調達システム「政府電子調達（G E P S）」を利用することができる案件である。

(2) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒697-0492 島根県浜田市旭町丸原380-15

島根あさひ社会復帰促進センター総務部経理課用度係 今岡

電話0855-45-8171（代）【内線1102】

又は電子調達システムにおいて入手する。

(3) 仕様書・入札説明書等の交付期間及び交付場所等

令和元年12月11日（水）から令和2年1月6日（月）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、午後零時15分から午後1時までの時間帯を除く。）の期間中に、上記（2）の場所において交付又は電子調達システムにより入手する。

(4) 入札書の受領・提出期限

令和2元年1月7日（火）午後5時まで。

なお、紙入札方式として入札書を持参する場合も同日（郵送の場合は必着）とする。

(5) 開札の日時及び場所

令和2年1月8日（水）午後2時

島根あさひ社会復帰促進センター庁舎棟2階小会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、前記2（3）の競争参加資格を有することを証明する書類及び本公告に示した案件の具体的な納入仕様書等を作成して、入札書の受領・提出期限までに提出しなければならない。

イ 入札者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要な書類を添付して、入札書の受領・提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類等に関

し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

ウ 入札者は、暴力団排除のための誓約書を作成して、入札書の受領・提出期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

また、暴力団排除のための誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

なし

(8) 詳細は入札説明書による。